

特定非営利活動法人 リカバリー 2021年度事業報告

2022.6.9



1 法人全体の概況

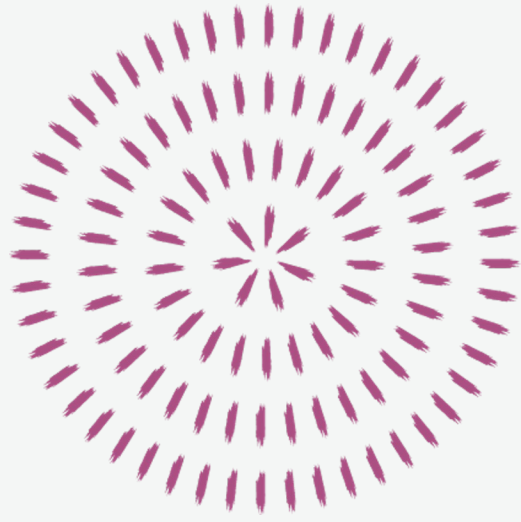
- 2021年度は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大によって、就労継続支援B型事業が最も大きな影響を受けた。支給工賃の確保を目的に助成金事業の活用や新規委託事業を引き受けるなど工夫をおこなった。しかしながらコロナ下で、さらに新規利用者数が減少する現状にある。
- 年度内に利用者及びスタッフのほとんどが3回のワクチン接種を受け、副反応の経過観察をおこない無事に感染者を出すことなく経過した。
- 予定通り2022年3月をもって、自立生活型(MSタイプ)のGH「ステップハウスそれいゆ」を閉所した。
- 2021年7月より、相談室に「自立生活援助事業：リビングサポートそれいゆ」を併設し、新たな事業を開始した。
- 法務省より受託した「女子刑務所における女子薬物依存症回復支援モデル事業」(通称モデル事業)では2021.5より施設内プログラムを終了し、仮釈放され「地域支援コーディネイト」を開始している事例が出ている。本体事業は2024年3月で終了するが、地域支援コーディネイト事業に関しては2021年度は別会社が入札し、法人は2022年度入札(2022.3公告)に参加しなかった。

2 トラヴァイユ・それいゆ

2021年度 利用人数の動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
登録人数	2021 22	20	20	20	19	18	20	20	16	19	19	19	19.3
	2020 22	23	23	23	24	22	21	20	21	21	22	23	22.1
1日平均	2021 15	16	15	15	16	15	16	15	14	11	11	11	14
	2020 15.6	16.3	16.2	14.6	14.9	14.5	14.4	13.6	15.8	15.1	15.1	15.9	15.2
延べ人数	2021 312	345	316	338	372	356	357	315	314	251	228	244	329.8
	2020 358	342	340	336	298	320	317	285	363	317	301	381	329.8

- 
- 
- 今年度の新規登録者は、5名（前年度9名）。紹介経路については、矯正施設、再利用、医療機関、法人が行っているモデル事業の該当者（矯正施設）であった。
 - 利用契約が終結した利用者は、11名（前年度8名）。一般就労が1名、A型事業所に就職が2名、他のB型事業所へ通所が3名、そのほか通所が途絶え終了したものが3名、服役のためのものが1名、死亡が1名であった。
 - 利用者の障害種別は、**依存症やPTSDなど精神障害、発達障害とその他精神疾患を重複するもの、知的障害とその他精神疾患を重複するもの**に分類される。
 - 利用者の減少が深刻であり、法人の運営にも大きな影響を与えている。新規利用者の獲得と、利用者の安定した通所を確保することが必要である。
 - 利用者の高齢化が緩やかにではあるが進んでいる。これまでは若年者や壮年期の利用者が多かったため、トラヴァイユ・それいゆの役割が就労に向けての準備や練習を行う「通過型」であったのが、「居場所」としての役割も必要となってきた。そのため、これまで提供してきた支援内容に加え、利用者の「老い」について、心身やとりまく環境の変化とどのように付き合っていくかが求められている。



<女性利用者の動向>

覚せい剤などの違法薬物の使用や窃盗による矯正施設への入所に至った事例に関しては、平成31年度より創設された「社会生活支援特別加算」の対象となり、今年度は6名が該当した。この加算額はトラヴァイユそれいゆの訓練等給付収入によって非常に大きな割合を占める。

しかし同時に、加算対象者はいずれも依存症の発症以前に知的障害、発達障害、また多くの逆境体験を背景とする精神的不調、生活課題を抱えていることから、担当するスタッフの大きな精神的疲労を招いたのも事実である。他の利用者との直接的なトラブルこそないが、猜疑心や不信感を滲ませる参加態度が、全体の雰囲気に影響を与えたことは否めない。加算対象となった利用者は、いずれも短期利用で終了となった。

<男性利用者の動向>

2018年6月より男性利用者の受け入れを開始したが、現在の利用者は2名である。また、2021年4月に男性利用者のうち1名をトラヴァイユそれいゆの非常勤スタッフとして採用した。ソーシャル・ファーム事業をはじめ委託作業や運転などに従事している。



各部門から：カフェそれいゆ

- 2021年度のカフェ部門の総利益は680,764円（2020年度956,018円）であった。今年度は新型コロナウイルス感染の影響が大きく売り上げの大幅な減少となった。各種イベントの自粛だけでなく、オンライン開催が増えたことにより弁当の需要が減ったことが大きな要因と考えられる。
- 2020年、クリスマスオーダブルを発注いただいた「しんぐるまざあずふおーらむ・北海道」より、会員数の大幅な増加により財政的に発注が難しいとの情報を受け、法人が「クラウドファンディング」を実施し100台分のオーダブル代金を集め調理し12月21日にお届けした。法人のWEBリニューアルでクレジット決済を可能にしておいたことにより、こうした取り組みが実現できたことは大きな自信となった。

カフェそれいゆ

2020年9月からは「社会福祉法人ひかり福祉会」が運営する「大福屋ひかり」の新店舗にてカフェそれいゆの「コーヒースタンド」部門をオープンしたが、スタッフの相次ぐ欠員により店を維持することが出来なくなり、2022年3月で撤退した。しかしスタッフ体制の拡充や顧客ニーズの把握など条件によって再稼働を検討。

カフェでの作業は委託作業よりも多くの体力および集中力、協調性が求められる。また調理全般の水準が高いことから、レギュラーでの弁当作り作業に希望者全員が入れるわけではない。しかし助成金を獲得して作る大規模受注の弁当に関しては、作業項目を細分化し、なるべく多くの利用者が作業に参加することを可能にする工夫が求められる。



各部門から：委託作業

- 2021年12月、札幌市北区にある「小林食品」と会葬礼状に用いる返礼品の「とろろ昆布」を計量・封入れ・シーリングする作業の業務提携を開始した。このとろろ昆布の作業は作業行程がシンプル、座って出来る工程もあるため、身体に障害のある人にも可能である。利用者のほとんどが参加出来るのも魅力であるため、委託作業の主力となる作業として期待できる。
- 2021年度から「リカバリーハウスそれいゆ」の退去時清掃や除雪などをトラヴァイユに委託作業として発注してもらうこととなった。現在(株)GREEより委託されているMS清掃の体験が生かされている。
- 「株式会社北海道ワイン」より年間2回のDM発送、「株式会社ケーアイジャパン」よりフェイクグリーンの苔つけ作業、「さっぽろ元気ジョブ」の仲介で「広報さっぽろ」のポスティングの作業はいずれも継続中である。

各部門から：ソーシャルファーム

- 当別町ビト工にある農場にて2018年より「施設外就労」の形で農作業の手伝いを作業としてきたが、2021年に大嶋が所属するJWLI(Japanese Women's Leadership Initiative)より新規事業開発として助成金を受け、「ソーシャルファームプロジェクト」として新たな部門を立ち上げた。
- ビト工の農場を今後はNPO法人リカバリーが主体となって運営し、農耕と地域交流の場として活用していく目的でスタートした。
- しかし、6-8月の夏野菜にとっては非常に重要な時期に干ばつに見舞われ収穫量が見込みの半分以下にとどまった。
- 本来は、コロナで職場を失った非正規女性、引きこもり状態にある若年層を、ひとり親家庭など連携先のNPO等から紹介していただき、作業内容とマッチングし農業体験を実施する予定であったが農作物の状況が合わず、それを実施出来なかった。しかし賛助会員や連携する機関に野菜と加工品を郵送し手応えを得た。

収穫量と加工品について

今年の主な収穫物

トマト	きゅうり	大根	小松菜	ズッキーニ	レタス類	ハスカップ	ブルーベリー	玉ねぎ	イモ類
167 k g	65 k g	30 k g	20 k g	100 k g	30 k g	42 k g	40 k g	50 k g	50 k g



- 加工品として、2つを試作した。
- 一つは、農園で安定した収量を確保できるトマト類を用いたレトルトパウチに密封した粗ごしトマトである。
- 製造に関しては、食品衛生基準を満たしている工場を持つ、「畑とキッチン」(就労継続支援A型)にアウトソーシングした。水物専門の足踏み式シーラー機を法人が導入し先方で使用してもらうなど連携を図った。
- また食品乾燥機をカフェに設置した。収穫できた各種野菜をカットし、乾燥野菜を試作して収穫した野菜にこれらの加工品を加えて発送した。
- 2021年度は農地の継承者として、作付けをはじめ農法に関して、ビトエファームより多大な協力をいただいた。

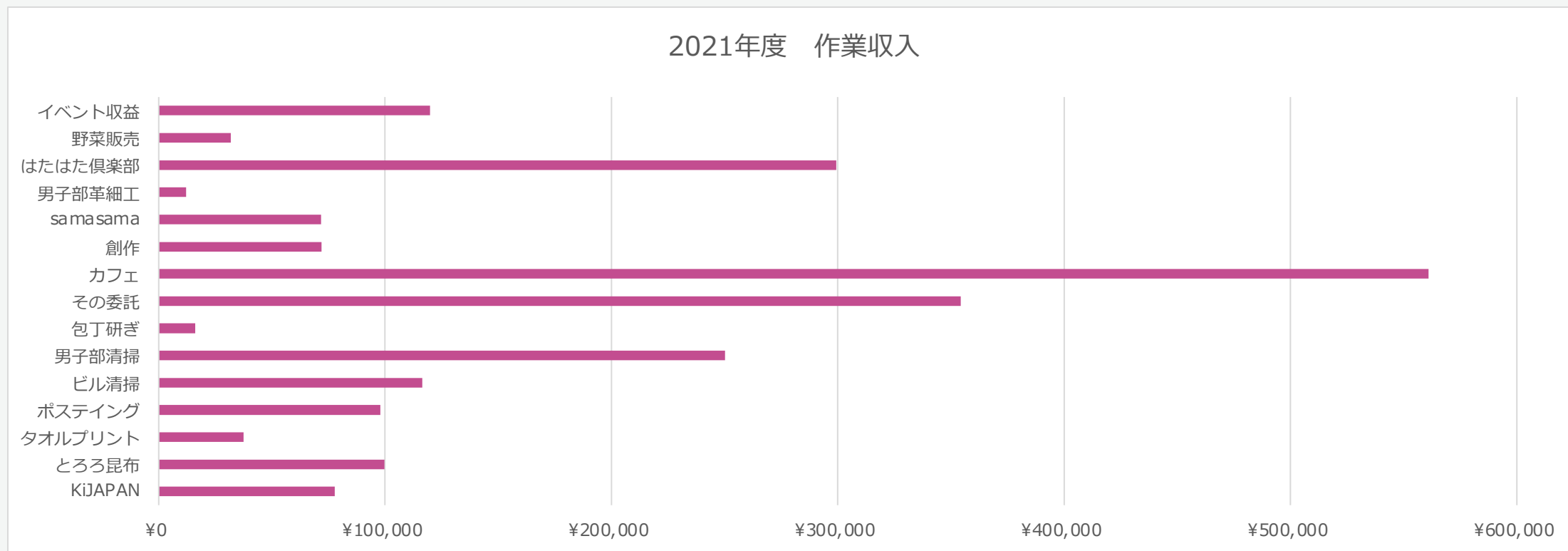
トラヴァイユ・それいゆにおける工賃



	2021年度	2020年度	2019年度
支給工賃総額	2,217,893円	2,252,923円	2,390,398円
前年度比	35,030円減	137,475円減	580,586円増
平均工賃月額	12,128円	10,354円	11,752円
前年度比	1,774円増	1,398円減	3,175円増
平均工賃時給額	294円	277円	434円
前年度比	17円増	157円減	9円減



2021年度工賃の作業種別内訳



作業工賃減額に関する概況と分析

- 工賃としてフィードバック出来る最も大きな収入はカフェ部門によって計上されている。イベントの減少などをクラウドファンディングや助成金を資源とする并当事業によってなんとか支えている。
- ソーシャルファームは立ち上げ初年度であり、売り上げを出すことは難しかったが、2022年以降は野菜および加工品の売り上げを計上していく。
- 個別の委託作業単価は決して高くないため、継続かつ積算することで安定した収入を得ていくことに繋がった。
- 平均工賃が前年度より上回ったのは、利用者数の減少によるものである。また詳細は示していないが、利用者の工賃格差が大きいのも特徴。

3.リカバリーハウスそれいゆ

今年度の利用者数推移は以下の通り

R3 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R4 1 月	2 月	3 月	延 べ 数	月平 均利 用人 数
7	6	6	6	4	4	5	5	5	5	4	5	62	5.1

<入所者>

- A:AL依存症 地域移行特別支援加算対象者
- B:薬物依存症 地域移行特別支援加算対象者
- C:複雑性PTSD 精神科病院より紹介
薬物依存症

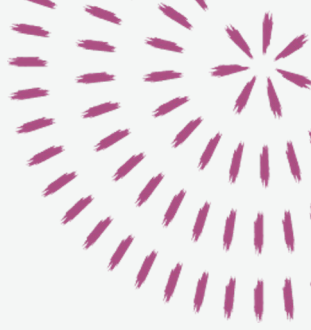
<退所者>

- A:転身生活へ
- B:元夫と同居開始
- C:転身生活へ
- D:男性と同居へ

利用者の課題と生活支援の内容

- 新規入所者のうち1名は法務省モデル事業の対象者で、当法人が「地域支援コーディネイト業務」をおこなうものである。
- 今年度の特徴としては、様々な事情から複数回リカバリーハウスを利用したものが多く。
- 2021年2月に利用者が出産し、子の養育をハウスで4ヶ月ほど支援するということがあった。その後本人は自分で養育するのが難しいということから、児童相談所を経て子を乳児院へ預けた。GHにおける母子同時の支援は制度外のものである。しかし女性依存症者の養育支援は喫緊の課題ともいえる。
- 矯正施設を経て変化への動機付けがないままGH利用に至るものが増える傾向にある。「地域移行特別支援加算」対象者は援助関係の成立、および継続に特有の困難がある。そのため支援にあたるスタッフにとって、特に陰性感情がハウスの人間関係間にみられる場合などに必要に応じた介入が求められる。また夜間や休日支援も多く緊張感が高い。

4 ステップハウスそれいゆ



今年度の利用者数の推移は以下の通り。月平均利用者数は3.2人であった。

R3 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3 1月	2月	3月	延べ数
4.0	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	38人

<入所者>

- A：気分障害、ギャンブル依存症
- B：気分変調症、広汎性発達障害
- C：発達障害、ギャンブル依存症
- D：知的障害・ギャンブル依存症
(精神保健福祉手帳1級・障害基礎年金1級)

<退所者>

- A：他事業所のグループホームへ転居(2021.5)。
- B：他事業所のグループホームへ転居(2022.3)。
- C：単身生活へ(2022.3)。
- D：単身生活へ(2022.3)。

閉所に向けての支援

- 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐことを軸として生活支援を行った。健康管理としてバランスの取れた食生活の指導や調理支援、困難を感じたときの相談支援、通院や各手続きの同行、服薬・金銭管理、日中活動先との連携が主な内容であった。
- 4名のうち3名の利用期間は1.3年から3.3年であったが、1名は8.9年と長期化した。これにより平均入所年数は4.2年となった。障害特性もあるが長い支援にならざるを得ない背景には、精神障害に対する偏見の強さ、緊急連絡先がなく一般の賃貸住宅と契約を結ぶ困難さがある。
- 環境変化やより自立度の高い生活への移行という現実の利用者の不安は大きく、閉所に伴う支援はなかなか進まないという現状にあった。しかし準備に長い時間をかけたこと、各自の移行先に関して家族をはじめ関係機関の協力を得て、無事に全員を送り出すことが出来た。札幌市に事業廃止通知を提出した。

5 相談室それいゆ

- 契約者数については次のような状況であった。
- 2021（R3）年8月末に職員が1名定年退職となり、他の事業も担っている職員が兼務という形で事業を引き継いでいる。そのため、2021（R3）年度の新規契約者は8名と例年より少なく経過し、2021（R3）年度末時点での契約者数は43名（前年比-7名）、うち法人外が29（前年比-3名）名であった。新規者を多く受け入れるというよりは、今日の前にいる利用者の支援を充実させることを主眼においた1年であった。
- 法人内の利用者は、例年通り、グループホームの短期利用などで退居後に契約を終了する例が多い。
- 法人外の利用者も、例年通り支援継続中の契約者は障害にかかわらず居宅介護（家事援助）を利用していることが多く、生活面の困難さが支援の継続につながっている。

国保連請求件数について

* 新規契約者数および現契約者数が減少したものの、請求数は計画、モニタリングともに増加している。

* 特にモニタリングの件数が大きく増加した背景として、刑務所出所者や重度の生活困難者などモニタリングの頻度を多く（毎月のモニタリング）した方が望ましい利用者が当相談室には多いという特徴がある。

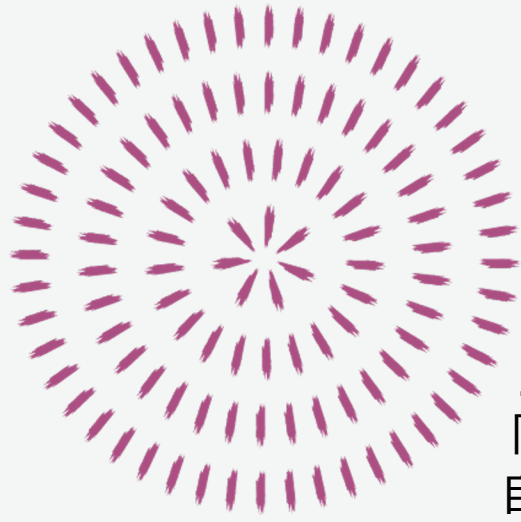
* 2021年後から新設された集中支援加算については、計6件算定している。

* 2022年6月から「精神障害者支援体制加算」の体制加算を算定できるように申請中である。

* 「障害児相談支援」については、2019年（令和元年）6月から休止とし、現在も同様である

請求種別	2016年度 (8月~)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
計画	7	41	49	52	61	62
モニタリング	17	62	124	127	140	174
地域移行支援	1		1	1	0	0

単位は件数



6 自立生活援助事業所 リビングサポート・それいゆ

2021（令和3）年7月1日、相談室それいゆに併設する形で開所した。

「自立生活援助」は、“単身生活者を対象とした訪問型の生活支援”で、①定期的な自宅訪問（月に2回以上）、②同行支援、③緊急時の支援、④関係機関との連携などが主な支援内容である。その支援は利用者の生活課題に合わせて多岐にわたり、当事業所で多く行われている具体的な支援は「生活状況の把握およびアセスメント」「金銭管理」「対人関係の相談」「病院受診や買い物、手続き同行」であった。

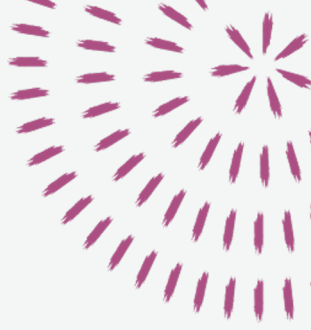
- 2021年度の新規契約者数は8名であり、一月当たりの平均利用者数は約5名であった。
- 利用者全員は、就労継続支援B型通所者およびGHを退所した人である。
- 国保連請求額は月平均111,409円となった。
- 実際の生活ぶりを把握することで、生活環境が本人に及ぼす影響が何かを具体的にイメージし、本人を理解することによって、生活課題の共有がしやすくなった。
- 本事業は訪問を中心とする支援のため、利用者の生活空間内で支援を行うことに緊張感を伴うことがあった。



7 法務省モデル事業

- 「矯正施設内におけるプログラムの開発」および「刑務所職員に対するスーパーヴィジョン」を5年間実施する【①本体契約】と「対象者との面接」「刑務所職員とのカンファレンス」「対象者の帰住予定地における社会資源の調査および支援体制の構築」「ケア会議の企画および実施」といった直接支援（ケースワーク）を中心とした【②社会復帰支援コーディネート業務委託契約】の2つの契約に基づき、事業を実施している。
- しかしながら後者に関して、法人は現在受託していないものの支援の継続を希望する対象者と任意の契約を結び、無償での支援を継続している(結果として、2021年度末までで8名から出所後支援の希望があった)。
- なお本体契約に関して2021年度は、新型コロナウイルスが矯正施設内において確認されるなどからSVが実施出来ない時期もあった。月平均8回、SVと職員研修を実施。

モデル事業対象者が抱える課題



- 対象者が次々と地域生活へ移行するなか、出所後支援では多くの課題が見えてきた。
- ①地域の支援者や自助グループとのつながりについて、これを希望しない、あるいは否定的であり動機が低い→この点に関してはその背景があつてのことであり、調査と研究の対象である。
- ②受刑前の生活環境に戻るものが多いが、その環境自体が抱える課題が多い。また課題解決についても、これを本人や身元引受人が希望しないなど介入が難しいと感じさせられる場面が多い。
- ③就労などで定期的なオンラインによるセッションを実施することが徐々に困難となった。一方で生活の状況が掴めないなかで緊急対応を求められることも多かった。
- ④対象者との定期的なセッション、あるいは現地への訪問頻度が減ることで、地域の支援者との連携も形骸化してしまう怖れがある。本人が医療機関をはじめ、自助グループの人との関係を必要とするには時間がかかる。こうした関係性の構築に生じるズレを、どのように把握し支えていくのかが今後の課題。
- 大嶋は雑誌「こころの科学」にて、モデル事業に関して言及する連載を執筆している。



7 厚労省助成金事業

- 「依存症民間団体支援事業」の一環として「Women Centered Careを学ぶ：2021年度女子依存症者に特化した全国支援者研修」を企画申請し、3年連続で採択された。
- 新型コロナウイルス感染防止の観点からZOOMによるオンラインで実施した。なお「講義＋事例検討」という形式を取ったために、グループワークにおける守秘義務の観点から録画配信は行わず、ライブ配信のみとした。
- 医療機関、依存症回復支援施設、行政機関、教育機関など様々な職種、また当事者スタッフの参加も多く見られた。2021年度の研修は事例検討（グループワーク）を中心におこなったが、対象事例を通して多様な対象理解の視点を共有した。また本事業は、支援者が抱える症状理解をはじめ、依存症者の生活に関わり続けることの難しさを共有することに主眼を置いた。この点でも資する点が多くあった。
- なお事業に関しては報告書を作成しこれを関係各所に頒布した。

2021年度 研修の内容

No	日時	研修内容	講師（敬称略）
1	2021年 10月30日（土） 13：00～15：00	【ライブ配信】 講義と事例検討①： 「ジェンダーの視点から捉えなおす アディクション」	大嶋 栄子 特定非営利活動法人リカバリー代表
2	2021年 11月27日（土） 13：00～15：00	【ライブ配信】 講義と事例検討②： 「“子の育ち”と女性依存症者の回復」	わかこさん かなさん 上岡陽江 タルク女性ハウス代表
3	2021年 12月12日（日） 13：00～15：00	【ライブ配信】 講義と事例検討③： 「ACE（小児逆境体験）という視点から みるアディクション」	森田 展彰 筑波大学大学院人間総合科学学術院ヒューマン・ケア科学学位プログラム 社会精神保健学分野 准教授
4	2022年 1月29日（土） 13：00～15：00	【ライブ配信】 講義と事例検討④： 「発達障害とアディクション ～マジョリティの当たり前を再考する」	綾屋 紗月 東京大学先端科学技術研修センター当事者研究分野 特任講師 上岡 陽江 タルク女性ハウス代表
5	2022年 2月12日（土） 13：00～15：00	【ライブ配信】 講義と事例検討⑤： 「ハームリダクションで出会う ～女性も子供も“薬物を使うことがある” と安心して話せる支援を考える」	古藤 吾郎 日本薬物政策アドボカシーネット ワーク事務局長 ハームリダクション東京共同代表

8 その他

- 2022年3月21日、「第16回それいゆまつり」をオンラインとリアルのハイブリッド型にて開催した。参加者はおよそ100名であり、ゲストにルポライターの杉山 春さんを迎え、大嶋と鼎談をおこなった。この様子はPeatixにて有料チケットを購入した方に対し、後日You Tube配信した。
- 賛助会員と関係機関に配布しているニュースレターは、2021年8月、11月、2022年3月の3回発行した。またホームページの更新は随時行ない、このほかFaceBookにて法人ページを新たに新設しHPと連動する形で活動を紹介している。
- 新型コロナウイルス感染拡大にともない、これまで参加・共催してきた関係団体主催のイベントはすべて中止となった。
- 2022年3月、厚労省と文科省主催の啓発イベント「女性と依存症」にて大嶋は基調講演をおこない、また後半のパネディスカッションのモデレーターを務めた。